

平成15年度 公共事業再評価調書（広域関連農道整備事業）

(事業着手後5年経過) 着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化)

評価確定日	平成 年月日
所管部課名	農林水産部 農山村振興課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																															
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果																																
[地区名] 牧野安全寺 [所在地] 男鹿市	<p>[事業の目的] 本地区は、広域農道「男鹿中央地区」の関連事業として、国道101号線の牧野地区と広域農道の安全寺地区を結ぶ延長2.6kmの一般農道である。</p> <p>集落及び受益地と起点部の農業施設、広域農道沿線の計画農業施設を結ぶ国道や市道は、一部集落内において幅員が狭く、また本地区においては、県内屈指の観光地であり、年間を通じて大型バス等の観光車両が多く、緩速で走行する農業車両は通行の支障となって、安全性に大きな問題を残している。</p> <p>このことから、路線沿の通作はもとより、路線外の農産物、生産資材の搬入・搬出の合理化、走行経費の節減等農業経営の安定向上を図るために必要な農道である。</p> <p>[総合計画上の位置付け] 「あきた21総合計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施策名 快適で生き生きした農村づくり ○施策内容 基幹的農道の整備 ○施策目標 第2期(H15~H17)実施計画 県営農道整備 26km <p>[事業の内容] ○広域関連農道整備事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増減</th> <th>理由等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td>2.5 km</td> <td>2.6 km</td> <td>0.1 km</td> <td>路線精査の結果</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>900百万円</td> <td>842百万円</td> <td>△58百万円</td> <td>労務・資材費の低下</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H10~H20</td> <td>H10~H17</td> <td>△3年</td> <td>進捗状況から短縮が可</td> </tr> </tbody> </table> <p>[採択基準] ()は過疎、山振、半島、急傾斜地域 受益面積 50ha (30ha) 以上 延長 1,000m (800m) 以上 全幅員 4.5m (4.0m) 以上 農業交通量が過半以上</p>	項目	計画時	再評価時	増減	理由等	延長	2.5 km	2.6 km	0.1 km	路線精査の結果	幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—		事業費	900百万円	842百万円	△58百万円	労務・資材費の低下	事業期間	H10~H20	H10~H17	△3年	進捗状況から短縮が可	<p>[事業の経緯] H10から2地区に分割されて事業採択 H10~16 牧野安全寺 1.7km 353百万円 H12~17 リ 2期 0.9km 489 リ 計 2.6km 842百万円 H12まで 路盤工 (761m) 132百万円 H13 リ (460m) 47 リ H14 リ (340m) 123 リ H15 補装工 1,681m 178 リ 計 1,681m 480百万円</p> <p>[進捗状況] ○H15末投資済事業費 480百万円 (57.0%) ○一部供用延長(予定) 1.7km (65.1%)</p> <p>[次年度以降計画] H16以降 0.9km 362百万円</p> <p>[長期継続の理由] 予算の制約で地区が2つに分割採択されたことにより長期の事業期間を見込んでいたが工事が順調に進捗し3年早く完成する予定である。</p>	<p>[社会経済情勢の変化] ○事業採択時から再評価実施までの周辺環境の変化 ・広域農道男鹿中央地区(通称:なまはげライン)の開通により利便性が大幅に向上したこと、これに連絡する枝線となる本地区的早期接続、全線開通の期待が高まっている。</p> <p>[地元の意向] 一部ルート変更にも協力的で、工事も順調に推移し、早期全線供用が要望されている。</p> <p>[環境対策] 「農業農村整備環境対策指針」により農道工事に際しては、土砂流出防止のための沈砂池を設置したり、切土面や盛土面には緑化法面保護を施工するなどの対策を図って、環境に配慮した事業を実施している。</p>	<p>[整備効果] 本地区的農道が整備されることにより、農作物の輸送経費の軽減ならびに荷傷みの防止が図られ、さらに一般交通の便益も向上するといった農村地域の環境改善にも寄与できる。</p> <p>[費用の変化] 残事業費の見直し(特に労務費、資材費の低下)により、減額している。 計画時事業費より 6.4% の減</p> <p>[効果の変化] 効果の内容については変化する要因は特になし。</p> <p>[費用対効果]</p> <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>1.32</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.42</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00以上</td> </tr> </table>	計画時	1.32	再評価時	1.42	採択基準	1.00以上	<p>[事業進捗の見込み] 橋梁等の主要構造物も順調に施工してきており、16年度までには舗装工事を終え、最終の17年度には安全施設等を整備して完了する予定である。</p> <p>3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点</p> <p>[コスト縮減の可能性] 残事業については、再生アスファルトの使用によりコスト縮減を図り事業の進捗を図る。</p> <p>[代替案立案の可能性] 「なし」</p>
項目	計画時	再評価時	増減	理由等																																
延長	2.5 km	2.6 km	0.1 km	路線精査の結果																																
幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—																																	
事業費	900百万円	842百万円	△58百万円	労務・資材費の低下																																
事業期間	H10~H20	H10~H17	△3年	進捗状況から短縮が可																																
計画時	1.32																																			
再評価時	1.42																																			
採択基準	1.00以上																																			
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見																																
<p>継続・中止</p>		<p>[対応方針(案)] 計画より3年短縮して、平成17年度の完成、供用を図る。</p> <p>[理由] 全体延長2.6kmのうち、1.7kmは今年度供用を開始する。また、未供用区間の主要構造物も順調に施工してきており、今後は残り0.9kmの路盤工、舗装工を施工し、最終の17年度に安全施設等の整備をすることにより、全線供用が可能である。</p>																																		